

シリーズ「職群班活動紹介」①

— 学校管理班、家事援助サービス班 —



シリーズ「職群班活動紹介」 開始にあたって(第160号掲載分再掲)

シルバー人材センターは、高年齢者の希望に応じて、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業(月10日程度以内・週20時間未満の就業)の機会を確保し提供することを主な目的としています。会員の皆さまは、この目的に沿って紹介される仕事での就業を希望され、シルバー人材センターに登録されています。

皆さまもご承知のとおり、会員とシルバー人材センターの関係は、一般的な雇用労働ではなく、請負・委任の契約に基づく就業か、派遣の契約に基づく就業かであり、現在、ほとんどの会員が請負・委任の契約により「個人事業主」として就業しています。

また、シルバー人材センターでは、会員がグループあるいはローテーションを組んで就業している職場が数多くあります。このように複数の会員が同一の内容で就業する場合、就業に関する知識や仕事の進め方などを標準化していかなければなりません。そのために、請負契約書に「業務委託仕様書」が添付されており、これに基づく各就業職場での「業務マニュアル」「班内規」(申し合わせ事項)などが作成されています。就業会員は、この標準化された仕事内容をしっかり覚え、遺漏のないよう行わなければなりません。

【職群班が設置されている目的】

シルバー人材センターには、先に挙げた目的とともに、共通した理念があります。それは、「共働共助」と「自主自立」です。同一の職種・職場で就業する会員は、「共に働き共に助け合う」気持ちを持ち、そして、シルバー人材センターの事業・活動に「自主的に自立して関わっていく」ということです。

この理念、特に「共働共助」を実現するために「職群班」は設置されており、同一の職種・職場で就業する会員が、シルバー人材センターの定款や就業基準などの諸規程に基づき、理念の実現、

仕事の標準化、仕事を維持するための取り組み(信用・信頼の維持、知識・技能の向上、意思疎通など)を行うことを目的としています。

【今回の「職群班活動紹介」にあたって】

職群班は、職種、仕事の内容、職場が市内に数多くあるなど、さまざまな理由により、その活動の内容や方法が異なっています。今回、いろいろな職群班の構成、活動内容を紹介することにより、現在、自分が所属している職群班の活動について考えていただく機会となり、より充実した班活動につながっていくことを期待しています。

学校管理班



【業務の概要】

立川市立小・中学校全28校で機械警備によらない時間帯において、各校4名体制、合計112名で管理業務を行っています。

就業日は、年末年始以外は毎日、就業時間は、平日が早朝6時45分から授業が始まる時間帯と放課後から夜10時まで、土日祝は朝8時30分から夜10時まで、平日は1名・土日祝は2名の体制でローテーションを組んでいます。

主な業務内容としては、朝の各門・昇降口の開錠、夜の施錠、各教室・廊下等の窓・扉の施錠及び破損の有無の確認、冷暖房機器等の各機器の停止状況や照明・ガス・水道等の確認を、校舎内外を巡回し点検しています。



【班の主な活動内容】

① 毎月の役員会を実施

役員会は、28校を4ブロックに分けた7名で構成、班の各イベント及び連絡事項等の事前検討を実施しています。

② 代表者会議の開催

定期的に各校の代表者1名が出席する代表

(3) 冬季は凍結・降雪などに気をつけながら、転倒事故などに十分注意してください。

者会議を開催し、就業や業務に関する情報共有に努めるとともに、事務局や理事の出席も求め、教育委員会やセンターからの依頼事項や要請事項の把握に努めています。

③ 毎月の学校側と打合せを実施

学校の各種イベント、スポーツ団体への施設貸出し確認など学校側との連携を行い、管理業務を適正に遂行できるよう努めています。

〔班長からひとこと〕

学校管理業務がある日は、1日複数回の巡回を行うため、1万歩以上歩くこととなり、健康には良いと思います。

ただ、もし会員(管理員)が病気や怪我等で業務できない状況となると、同じ学校の管理員が連続しての就業となることがあり、非常に厳しい就業体制となります。

管理員の皆様におかれましては、健康及び安全に十分注意していただくようお願いします。

一方で、他の管理員に迷惑をかけたくないという思いから、多少体調が悪くても無理をして就業されることもあると聞いたことがあります。でもそれが逆に体調を悪化させ、長期間の休業になってしまうこととなり、却って他の管理員に迷惑をかけてしまうことにもなります。

あまり無理されず、他の管理員とも相談していただき、ローテーション調整等で早めの回復に注力していただければと思います。

家事援助サービス班

〔業務の概要〕

室内(トイレ・浴室・洗面所・台所・ガスコンロ・流し台・換気扇・床等)の掃除、部屋の片づけ及びゴミの分別作業、網戸・窓ガラス・ベランダなどの清掃作業、粗大ゴミ(和洋タンス・茶タンス・本棚・下駄箱・机・椅子・テーブルほか)の搬出作業、そのほか、植木の水やりや電球交換などの簡単な作業を受け付けています。



現在の所属会員数は73名、男性11名・女性62名です。継続的な家庭内での掃除などの作業は女性会員が中心となり、粗大ゴミの搬出や年末などの大掃除には男性が就業しています。

家事援助サービス事業は、「介護予防・日常生活支援総合事業」も含め、センターでも有数の事業であり、現在は羽衣ワークセンターに事務室があり、職員コーディネーターや会員コーディネーターなど計6名が担当しています。

〔班の主な活動内容〕

① 毎月班会議を開催

班会議は、できるかぎり多くの会員が出席できるように土曜日に開催しています。班会議では、仕事の状況、また就業において気をつけること、特に家事援助サービスは家庭内での作業なので、個人情報も含め細心の注意を払う必要があります、事務局からの注意事項も確認しています。

② そのほかの活動

班会議のほか、就業に関する知識習得として、女性総合センター・AIMでの料理実習、市総合リサイクルセンターでのごみ分別の勉強会、防災センターでの救急救命や消火などの体験講習、また会員の交流活動として、ハイキングやクリスマス会など楽しいひと時を過ごす行事も実施しています。

〔班長からひとこと〕

家事援助サービス班では、家庭に関するさまざまなことを仕事としています。会員の皆様には、仕事に入る前の危険予知の実施、脚立等用具使用の際の安全確保、粗大ゴミ搬出時の壁などの養生などに気をつけていただいています。

仕事は、何かと注意すべきことも多く、気苦労も多いですが、お客様に喜んでいただいたり、安心して任せていただくことが、「やりがい」につながっています。

いろいろな行事など楽しい活動もしています。空いている日・時間を活用できる仕事でもあります。男女問わず就業していただける会員を募集しています。

よろしくをお願いします。